



## 肝がん・重度肝硬変患者の医療費助成制度の助成対象拡大！

B 型・C 型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費や一部通院医療費を助成する制度が見直され、令和 6 年 4 月から、助成対象が拡大されました。

この助成制度は、私たち原告団・弁護団の長年の活動の成果となる制度のひとつです。医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療効果、治療予後の改善、生活の質をの向上を考慮した最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として、平成 30 年から始まりました。制度開始後も、患者救済の観点から、原告団・弁護団から国に対して様々な意見を提言し、順次、助成対象が拡大されてきました。

助成対象となる治療は、当初は、入院治療のみでしたが、現在では、分子標的薬等を用いた治療や肝動注化学療法、粒子線治療といった通院治療も含まれています。

世帯収入が概ね 370 万円以下の方を対象に、過去 24 カ月で、高額療養費の限度額を超えた月が 2 か月目から、高額療養費の限度額を超えた自己負担部分が助成されます。

今回の見直しにより、以前と比べ、制度全体がシンプルなものとなりました。高額療養費の限度額を 1 月でも超えれば、助成を受けるための準備手続きができるようになり、次に高度限度額の限度額を超えれば、その月から助成が受けられることとなります。(詳しくは、県の担当課や医療機関までお問い合わせください。)

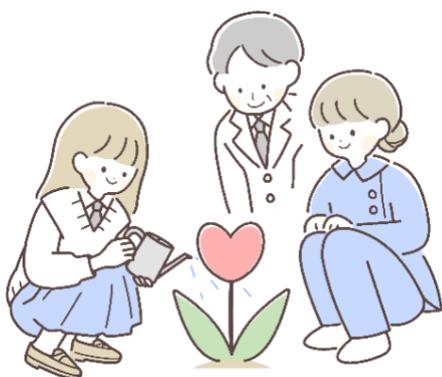
この助成制度の利用促進により、肝がん・重度肝硬変患者の皆さんの経済的な負担が軽減されます。ぜひご活用ください！【 弁護士 谷口央 】



## 福井市国見中学校で患者講義

令和 6 年 2 月 9 日、福井市の国見中学校で患者講義を行いました。北陸 3 県では、初めての中学校での患者講義です。

国見中学校は、全校生徒が 19 名と小規模な学校ですが、副読本をご覧になった校長先生からのご連絡をきっかけに、患者講義を行うことになりました。



中学生対象なので、より分かりやすく、イメージしやすいような内容を心掛けて講義を行いました。アンケート結果を見ると、伝えたいことはきちんと伝わったように思い、安心しました。

担当していただいた原告さんも講義を終えて充実した表情をされており、大学や専門学校で行うときとは違う楽しさを感じたとおっしゃっていました。

患者講義は傍聴が可能な場合も多いですので、興味がおありの方は、ぜひ私までご連絡ください。【 弁護士 園山達紀 】

## 福井原告交流会を開催しました！

2024年3月24日、福井駅前 AOSSA(アオッサ)内の福井市地域交流プラザにおいて、福井原告交流会を開催しました。

今回の交流会では、福井済生会病院肝疾患センターの橋本まさみ看護師をお招きし、「福井県の肝炎対策の取り組み」についての講演をしていただきました。福井済生会病院では、肝炎についての理解を深めてもらうため、病院主催の「肝ぞう教室」や市民公開講座の開催、医療者向け研修、肝炎医療コーディネーター養成など多種多様な活動を行っていることが紹介されました。

次に、福井弁護団の吉川弁護士から「訴訟の状況報告」を、野条弁護士から「福井県の肝炎対策協議会に関する報告」が行われました。弁護団からの報告後は、原告間の交流を深めるため、テーブルを囲んで原告交流が行われました。交流会終了後は、福井駅前の「シェ・サカイ」で食事会を行い、原告間だけでなく弁護団との交流も深まりました。ぜひ、お気軽にご参加ください。【 弁護士 西尾祐馬 】



## 富山原告交流会を開催しました！



2024年4月27日、富山県民会館で、富山県立中央病院消化器内科部長の松田耕一郎医師と肝疾患相談室の古川市子看護師をお招きして、原告交流会を開催しました。原告等合計18名が参加しました。

まず、古川看護師が、肝疾患相談室の概要や相談員としての活動内容等についてお話しをされ、困ったことがあれば気軽に相談してほしいと呼びかけていました。

その後、松田医師、古川看護師と原告のみなさんとでフリートーク。医師とフリートークなど普段なかなかできませんので、たくさんの原告から病気のことなど多くの質問等が出て、松田医師や古川看護師が丁寧に回答されていました。

交流会では、原告がお互いにご自身の病気のことなどをお話しされて、交流を深めていました。患者同士だからこそ安心して話すことができるとのお声をいただきました。今後も、原告のみなさまが交流できる場、安心して病気のことを話し合える場の提供を続けていきます。【 弁護士 西山貞義 】

NO.22

### 私たちの！弁護団員のご紹介

さかばやしかなこ

**弁護士 坂林加奈子** 富山みらい法律事務所(富山県)

北陸弁護団での役割は？…教育啓発班 好きな食べ物は？…ハッピーターン

趣味は？…サウナ、洗濯

今までで1番嬉しかったことは？…春から高校生の長男の反抗期に終わりが見えてきたこと  
(写真は3歳二男です)

一目惚れをしたことは？…自分の感性を信用していないので、ありません

弁護士になろうと思った理由は？…正しいことを主張したいという気持ちから

最後に一言…長い間お休みしていましたが、少しずつ復帰しています。患者講義も盛り上げていきたいです。

私たちの弁護団員のご紹介をいたします。弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもっていただければと思います。



# オレンジ通信 30号特集



2014年9月21日に第1号を発刊して10年、ついに第30号を迎えることができました。



**オレンジ通信** 全国B型肝炎訴訟北陸原告団・弁護団  
〒930-0821 石川県金沢市東丸太町2-40  
金沢合同法律事務所  
発行日 2014年9月20日 第30号  
編集長 電話 076-423-2466 編集委員 電話 076-221-4111 寄附金受取口座番号 口座 979-56-1373 口座振替  
http://www.hokuriku.or.jp/

**肝がん・重症肝硬変患者の医療費助成制度の助成対象拡大!**

肝がん・重症肝硬変患者の医療費助成制度の助成対象が拡大されました。この助成制度は、私たち原告団・弁護団の長年の活動の成果となる制度のひとつです。医療費・軽減を限りつつ、肝がん・重症肝硬変の医療費、治療後の改善、生活の質を向上させるための研究を促進する仕組みを構築することを目的として、平成30年度から、肝がん・重症肝硬変の観点から、原告団・弁護団の活動に對して様々な見直し・改善が実施されました。

当初は、入院治療のみでしたが、現在は、分子標的薬を用いた治療や肝臓移植といった治療も含まれています。

4万円以下の方を対象に、過去24ヶ月で、高額療養費の限度額を超えた月が2か月以上、高額療養費の限度額を超えた月が1か月以上ある場合は、自己負担率が削減されます。

今回の見直しにより、以前に比べ、制度全体がシンプルなものとなりました。高額療養費の限度額を1月でも超えれば、助成を受けるための準備手続きがなくなり、次に高額療養費の限度額を超えれば、その月から助成が受けられることとなります。(詳しくは、県の担当課や医療機関までお問い合わせください。)

この助成制度の活用促進により、肝がん・重症肝硬変患者の皆さんの経済的な負担が軽減されます。ぜひご利用ください! 【弁護士 谷口 亮】

**福井市国見中学校で患者講演**

令和6年2月9日、福井市の国見中学校で患者講演を行いました。定数3名では、初めての中学校での患者講演です。

国見中学校は、全校生徒が19名と小規模な学校ですが、副団長を二名に任じた校長先生からのご協力をきっかけに、患者講演を行うことになりました。

中学生を対象に、より分かりやすく、イメージしやすいよう内容を心掛けて準備を行いました。アンケート結果を見たと、伝えたいことは伝わったように感じました。

担当の先生と話を終えて喜ぶ表情が、私たちにとっても励みになります。

今後とも、皆様の役に立つ誌面作りを心掛けたいと思います。応援よろしくお祈りします。

## 1. 編集会議

北陸3県の弁護士3名、原告の川上代表、矢来世話人の5人で編集会議を行います。遠いのでWEB会議で行います。載せたい記事や配置等を話し合い原案を作ります。

## 2. 取材・原稿作成

締め切りまでに取材などして原稿を作成します。

## 3. レイアウト

揃った記事は、デザイナーの藤田さん(原告)にレイアウトしてもらいます。かわいいロゴも藤田さんによるデザインです。写真は藤田さんに依頼する前の第1号の原案。藤田さんの手で素敵な通信に生まれ変わります。



## 30号記念企画

～オレンジ通信ができるまで～

## 4. 校正

誤りや誤字脱字がないかチェック。レイアウト修正等も行い、より良い紙面に。気が抜けません。

## 5. 発行承認

編集チーム案を弁護団・原告団世話人に検討してもらい、承認されたら完成です。

## 6. 印刷・発送

会議から発送まで約4か月です。



# 今後の主なスケジュール



## 【 裁判期日 】

### 金沢地裁

日 時：次回 6月14日(金)午後 1時半～  
次々回 9月13日(金)午後 1時半～  
場 所：金沢地方裁判所 202号法廷

### 富山地裁

日 時：次回 6月10日(月)午後 1時半～  
次々回 9月25日(水)午後 1時半～  
場 所：富山地方裁判所

## 【 全国一原告団活動 】

6月8日(土)13時～ 患者講義経験交流会@品川  
6月13日、14日 日本肝臓学会総会@熊本  
9月8日(日) 遺族交流集会@広島  
10月5日、6日 第5回全国NGPの集い@宮古島

## 【 北陸一原告団活動 】

7月7日(日) 13時30分～(予定)  
北陸原告団総会@福井県織協ビル



## メンタルヘルス相談

ひとりで悩んでいませんか？  
誰かに話すことで、  
心が軽くなることがあります。



B-KANサポート

## 無料相談ダイヤル

# 0120-8822-37

※原告団・ご家族の方の専用ダイヤルです。

毎週二回/日曜日、月曜日

【相談時間】 10:00～13:00  
13:30～16:30

メンタルヘルスの相談窓口です。

裁判手続に関するご相談は、各地の弁護士事務所にご相談下さい。

療養相談などについては、各都道府県にある肝疾患相談センターにご相談下さい。

### ■B型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2024(令和6)年3月15日現在)

【全国】提訴者数 35634人

(被害者数 32392人)

和解者数 32640人

(被害者数 29121人)

【北陸】提訴者数 973人

(被害者数 881人)

和解者数 868人

(被害者数 758人)



## 編集後記

母が30年前に文化刺繍にハマリ、最近復活し薔薇や七福神など、手先を動かし細かな刺繍は認知症予防になってくれます。作品をカバンやクッションに仕上げるのが私の役目です。いつまでも続けて生きたいです。【川上】

日弁連の仕事で社会保障制度調査のため5月にスウェーデン、6月にドイツへ。スウェーデンは2回目。日本社会の生き辛さを打破するための慧眼を身につけて帰ってきます。【西山】

先日、外国人実習生技能指導員の講習及び試験を受けて来ました。久しぶりの試験で緊張したせいと年をとったことで、文章の読解力が、落ちたことを痛感しました。日本語のわからない外国人の指導も含め、高齢化社会には短く、解りやすい言葉の必要性を感じました。【矢来】

春になりましたね。趣味の家庭菜園も忙しくなってきました。今年は、去年失敗したブドウに再チャレンジします。ブルーベリーは、去年たくさん収穫できたので、初心者にもお勧めですよ。【西尾】

オレンジ通信の編集に携わって10年。長いようであつという間の10年でした。これからも皆様に読みやすい紙面作成に努めていきたいと思っています。これからもよろしく願いいたします。【藤田】

子どもが小学校に入学しましたが、1年生から5限目がある、登校時間が早いなど、自分の小学校時代との違いに驚いています。頑張れ、小学生！【中澤】